

行事・催し物

■ 消防出初式

無火災の決意を新たに、新年恒例の消防出初め式が、次のとおり行われます。

▶日時 平成31年1月5日(土)

▶式典 13:30

(福祉センター駐車場)

▶表彰伝達式 14:00

(福祉センター講堂)

※13:00に、全町一斉に消防団員召集サイレンを鳴らしますので、火災と間違わないよう注意してください。

《年始の火災予防》

年始は休日が多く、旅行や外出等で留守となったり、事業所が無人となりがちです。火の取り扱いに注意し、火災のない年始を過ごしましょう。

=忘れてない?

サイフにスマホに 火の確認=

【お問い合わせ先】

長万部町消防本部 (☎2-2049)

生 活

■ 役場の臨時窓口開設について

1月4日(金)は、午前(8:30~12:00)のみ戸籍、住民票、印鑑証明の窓口を開設します。

※火葬・水道・ガス・下水道・除雪などお急ぎの用は、警備員(☎2-2000)が取り扱います。

【町立病院の外来診療について】

1月4日(金)は、午前(8:30~12:00)のみ内科・外科診療を行います。(受付は11:30まで)

■ 1月の優良運転者講習

▶日時 1月17日(木) 18:30~

▶場所 福祉センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。

■ 老人福祉センター休館日

1/1(火)~1/5(土)・1/10(木)・1/15(火)
1/17(木)・1/24(木)・1/31(木)



求 人

■ 臨時栄養士募集

町では、長万部町役場で保健事業に従事する臨時栄養士を募集します。

▶職務内容

保健事業(健診、健康相談、健康教室)での栄養指導

食生活改善推進事業での栄養指導

保育所給食の献立作成(さかえ保育所分)

▶採用人数 1名

▶提出書類

①履歴書(写真貼付、市販用紙可)

②栄養士(管理栄養士)免許証

▶応募期限 平成31年2月12日(火)

《郵送の場合は必着》

▶選考方法

書類選考および面接により決定

▶採用年月日

平成31年4月1日より1年間

※将来とも正職員としての身分にはなれません。

▶その他 町内に在住できる方

【お問い合わせ・申込先】

〒049-3592

山越郡長万部町字長万部453番地1

長万部町役場総務課総務係

(☎01377-2-2451)



お 礼

■ 寄付

次の方々より、寄付がありました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。
(敬称略)

◆長万部長愛会・慈恵園へ

・セカンダーズクラブ(長万部町)

20,000円

〈一般寄付として〉

【物品寄付】

・北海道コカコーラボトリング

八雲営業所(社協経由)

相 談

■ 年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶日時 1月8日(火)・2月5日(火)

①10:30~12:00 ②13:00~15:30

▶場所 役場2階会議室

※3日前までに町民課戸籍医療年金係に要予約(☎2-2453)

※枠に限りがございますので、ご了承願います。

※相談月の2ヶ月前から予約を受け付けております。(31年3月分の事務相談は1月から予約受付開始)

■ 知的障がい者相談

知的障がいのある方の悩み相談

▶日時 1月8日(火) 13:30~15:30

▶場所 役場1階相談室

◎知的障害者相談員

武澤 信行(☎2-2155)

■ 行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありますか?

▶日時 1月17日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員

小野 幸子(☎2-2165)

■ 人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありますか?

法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が随時ご相談に応じています。

◎人権擁護委員

井上 正範(大町)

石垣 聖子(大浜)

小野 雄二(陣屋町)

◎みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
(☎0570-003-110)

■ 登記・法律無料相談

毎月1回、無料相談を開設しています。

▶日時 1月17日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課(☎2-2452)

■ 函館弁護士会無料法律相談

函館弁護士会では、毎月第2・第4金曜日に八雲町で法律相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 1月11日(金)・25日(金)
13:00~16:00(各相談時間30分)

▶場所 はぴあ八雲

【お問い合わせ先】

函館弁護士会(☎0138-41-0232)

■2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求署名コーナー設置

「北方領土の日特別啓発期間」には、役場1階ロビーに北方領土返還要求署名コーナーを設置してありますので、役場へお越しの際は、ぜひ署名をお願いいたします。

▶特別啓発期間

1月21日～2月20日

【お問い合わせ先】

まちづくり新幹線課(☎2-2450)

■ガス・上下水道の検針日

1月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(火) 16日(水) 17日(木) 18日(金)

■ガス料金表(税抜額)

区 分	基本料金
	調整単位料金(m³)
A 群 0～13m³	1,050円
	396円40銭
B 群 14～57m³	1,700円
	342円30銭
C 群 58m³以上	4,500円
	291円10銭

■災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします！

◎東日本大震災義援金

受付期間：平成31年3月31日まで
3,568,972円(12/21現在)

◎平成28年熊本地震災害義援金

受付期間：平成31年3月31日まで
599,834円(12/21現在)

◎九州北部地方大雨災害義援金

(平成29年7月5日からの大震災)
受付期間：平成31年3月29日まで
85,331円(12/21現在)

◎平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間：平成30年12月31日まで
77,439円(12/21現在)

◎平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

受付期間：平成31年3月31日まで
166,011円(12/21現在)

※上記の各義援金の金額は窓口および募金箱の合計金額です。

◎受付窓口 保健福祉課(☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分區)

■今月の納期(町税・保険料)

国民健康保険税 第8期

介護保険料 第7期

後期高齢者医療保険料 第7期

▶納期限 1月31日(木)◀

町税や保険料の納付は便利な口座振替の利用をおすすめします。

■町立さかえ保育所入所申込受付のお知らせ

平成31年4月から、町立さかえ保育所に入所を希望する児童の受付を次のとおり行います。

▶申込用紙の配付

1月7日(月)から町立さかえ保育所および保健福祉課で配布します。

▶受付期間

2月1日(金)～2月15日(金)
※期日厳守(期日を過ぎた場合は、優先順位が後になります。)

▶提出書類

- ①支給認定申請書(兼入所申込書)
- ②保育料納付に係る保証書
- ③家庭生活調査票
- ④食物アレルギー調査票
- ⑤就労証明書
(会社等へお勤めの方)
稼働状況申告書(自営業の方)
- ⑥その他、求職中であることを証明するものや、診断書などの提出をお願いする場合があります。

▶保育所へ入所できる基準

町内に在住する0歳(生後6か月以降)から5歳までの乳幼児(小学校入学前のお子さま)で、両親および世帯員の全員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない場合に入所できます。

- ①居宅外・居宅内で就労している。
- ②妊娠中であるかまたは出産後間もないこと。(産前8週/産後8週)
- ③疾病または障がいがある。
- ④同居または長期入院等している親族を介護・看護している。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
- ⑥求職活動をしている。
- ⑦その他、保育ができないと認められるとき。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係(☎2-2454)



■平成30年度冬期福祉給付金

町では高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等、冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行うことといたしました。

対象者には1月末に案内文書と申請書を送付する予定ですので、関係書類を期日まで提出してください。(期日まで提出が無い場合は、辞退したとみなします。)

▶支給対象

基準日(平成31年1月1日)現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で下記のいずれかに該当し、かつ、平成29年中における収入金額が1人世帯あたり150万円以下とし、町民税非課税世帯に属する者。ただし、生活保護世帯は除く。

- ①高齢者世帯
満75歳以上の者で構成される高齢者世帯
- ②心身障がい者世帯
ア 重度心身障がい者世帯(身体障害者手帳1級、2級および療育手帳A判定者)
イ 障害基礎年金受給世帯
ウ 特別児童扶養手当受給世帯
- ③ひとり親世帯
児童扶養手当受給者
- ④準要保護世帯
長万部町準要保護世帯認定審議会認定された世帯

▶支給額 1世帯あたり5,000円

▶受付期間

平成31年2月1日(金)～3月15日(金)

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係(☎2-2454)

■建設工事等入札参加資格の審査申請を受け付けます

平成31・32年度に町が発注する建設工事、設計、物品の購入などに係る入札(見積も含む)参加の資格審査申請を次のとおり受け付けします。希望される方は、受付期間中に申請用紙と必要書類を添付のうえ、総務課財政係へ申請してください。

▶受付期間 2月1日～2月28日

※土・日曜日、祝祭日を除く
9:00～17:00まで

▶受付場所 総務課財政係

▶添付書類

納税証明書、経営事項審査結果通知書、印鑑証明書、決算書など

▶申請用紙

《建設工事等》市町村統一様式
《物品の購入》町様式

【お問い合わせ・申請先】

総務課財政係(☎2-2000)